

環境省「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」および 「地域脱炭素融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関への採択について

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、中小企業者の脱炭素化に向けた取り組み支援の一環として、環境省が実施する令和7年度「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」および「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

本事業は、一定の要件を満たす再エネ・省エネ設備投資に対する融資について、環境省が最大1.0%・最長3年間の利子補給を行うものです。

当金庫は、引き続き本事業に対応した融資などさまざまな環境関連の融資商品を通して中小企業者の脱炭素への取り組みを支援するとともに、環境に関連した融資を「ESG融資」とし、年間100件を目標に積極的に推進することにより、地域の環境や社会的な課題解決と持続可能な社会の実現に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」の概要

(1) 事業内容

脱炭素に資する再エネ・省エネ設備投資に対する融資について、最大1.0%・最長3年間、環境省から利子補給される制度。

(2) 主な対象要件

- ・脱炭素に資する設備投資に対する融資であること。
(省エネ設備への更新、太陽光発電設備導入など)
- ・融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定し、一般社団法人環境パートナーシップ会議へ報告すること。
 - *その他詳細要件があり、一定の要件を満たした場合利子補給制度の利用が可能となる。
 - *一般社団法人環境パートナーシップ会議とは、環境省から本事業を受託し、運営を行う事業者である。
 - *二酸化炭素排出量については、算定状況が公表される。

2. 「地域脱炭素融資促進利子補給事業」

本事業については、令和6年度に利子補給金の交付を受けたご融資が対象となる。

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みうち、右記の目標に寄与するものです。

